**令和元年度経営計画の評価**

　大分県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献するため、金融支援・経営支援に努めてまいりました。

　当協会は、経営の透明性を一層向上させて、対外的な説明責任を適切に果たすために、経営計画を公表し計画等の実施状況に係わる自己評価を行うとともに、第三者による評価を受けて、その結果について公表しています。

　今般、令和元年度経営計画の実施状況について、自己評価を行いましたので、外部評価委員会意見書と併せて公表いたします。

**Ⅰ　業務環境について**

**１．地域経済及び中小企業の状況**

　　　我が国の景気は、海外経済の減速等を背景に外需が弱いものの、雇用・所得環境の改善等により、内需を中心に緩やかに回復していた。また、大分県内の景気は、一部に弱めの動きがみられるものの、基調としては緩やかに回復していた。

しかし、年明け以降徐々に新型コロナウイルス感染症によってイベントや移動の自粛が広がり観光関連産業、飲食店及びイベント関連産業等は深刻な影響を受けていることに加え、生産停止や物流の停滞等その他の産業にも広がるとともに、世界各国で感染が拡大していることから、急激に景況感は悪化し、景気は厳しさを増している。

こうした中、とりわけ経営基盤が弱い中小企業・小規模事業者においては資金繰りが困難を極めていることから、国、地方公共団体及び金融機関等が一体となって総合的に支援することが求められている。

**２．中小企業向け融資の動向**

大分県内に本店を有する地方銀行及び第二地方銀行の中小企業向け貸出残高（令和２年３月末）をみると、地方銀行は１兆２，９３３億円（前年同月比１０２．８％）、第二地方銀行は３，５０１億円（同１００．４％）といずれも増加した。

**３．大分県内中小企業の資金繰り状況**

大分県内中小企業の資金繰りは日本銀行大分支店の企業短期経済観測調査２０２０年３月によると、県内中小企業の資金繰り判断Ｄ．Ｉは、プラス４ポイント（「楽である」－「苦しい」）となっている。他方、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に企業の資金繰りは悪化している。（企業短期経済観測調査２０２０年３月）

**４．大分県内中小企業の設備投資動向**

　　大分県内中小企業の設備投資は増加した。財務省九州財務局大分財務事務所の調査によると、県内中小企業の令和元年通期の設備投資計画は、３．７ポイントの増加見込みとなっている。（法人企業景気予測調査令和２年１－３期）

**５．大分県内の雇用情勢**

大分県内の雇用情勢はやや悪化した。大分労働局によると令和元年度平均の有効求人倍率は１．４９倍（前年１．５６倍）であった。財務省九州財務局大分財務事務所の調査によると、「雇用情勢は、改善していたが、新型コロナウイルス感染症の影響がみられる。」となっている。（大分県内経済情勢報告　令和２年４月）

**Ⅱ　事業概況について**

　　保証部門については、借換保証による返済負担の軽減、利便性の高い継続型短期保証等を利用した効率的な資金繰りを提案するなど資金繰り支援に取組んだが、低金利による保証料の割高感や金融機関の担保や保証に過度に依存しない取組などから保証の需要は伸び悩み、期末に新型コロナ関連の申込が増加したものの、保証承諾、保証債務残高共に計画、前年度実績を下回った。他方、金融機関との連携においては、長年にわたり日常的に金融機関と対話を行い連携体制の構築に努めてきたことにより、全国的に見ても高い水準で保証付き融資とプロパー融資を組み合わせた支援がなされている。また、利用企業者数は前年度末比４６４企業減少の１０，０２６企業となり、一利用企業者当たりの保証債務残高は１２，７５２千円となった。

期中管理部門については、金融機関や支援機関と連携を図り、国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」や協会が主催するサポートミーティング等を積極的に実施し、事業先の経営改善に取り組んだ。大口先の突然の破綻や抜本再生の不調により結果として代位弁済となったものがあったものの、景気動向や金融機関の返済緩和先に対する柔軟な対応により、企業倒産が低水準で推移しており、計画、前年度実績ともに下回った。

回収については、代位弁済後の早期回収に努めた結果、前年度実績・計画ともに上回った。

　〈令和元年度主要業務数値〉　　　　　　　　　　　　　（単位：百万円、％）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 金額 | 前年度比 | 計画比 |
| 保証承諾 | 58,934 | 94.7 | 95.1 |
| 保証債務残高 | 127,850 | 93.8 | 94.7 |
| 代位弁済 | 1,754 | 99.5 | 58.5 |
| 実際回収 | 539 | 103.0 | 119.8 |

**Ⅲ　収支計画について**

　　年度経営計画に基づき保証業務の適正な運営と経営の効率化に努めたことや、代位弁済が少なかったことにより経費が抑えられ、収支差額は２０２百万円の黒字計上となった。

**Ⅳ　財務計画について**

　　収支差額のうち、１０１百万円を収支差額変動準備金に繰入れ、１０１百万円を基金準備金に繰入れたことにより、期末の収支差額変動準備金は５，８１３百万円、基金準備金は１０，４４１百万円となった。この結果、基本財産は１５，８４４百万円となった。

**Ⅴ　重点課題について**

**１．保証部門**

**ア　金融機関と連携した資金繰り支援**

**（ア）金融機関との対話**

金融機関との対話については、金融機関訪問や勉強会等を通じて金融機関との連携強化に取組んでいるが、金融機関本部や支店からは金融機関の金利競争や企業の低金利志向が年々強まっており保証付融資に積極的に取組みにくいとの意見が多く聞かれるなど取り巻く環境は厳しくなっている。こうした中、金融機関の要望を取り入れたＴａｎ５・５０００Ｗの利用促進や低金利で信用保証料の助成がある地公体制度融資の推進に取組んだ。また、借換えを通じた返済負担の軽減や事業承継資金等の取組事例をベストプラクティス事例として紹介し保証利用のメリットを伝えることで、利用者拡大を図っている。事業承継資金の活用事例については金融機関から「とても参考になった」との意見があり好評であった。以上の取組により当協会は全国的に見ても高い水準でプロパー融資と保証付融資を組み合わせた支援が行われているが、全体としては低金利による保証料の割高感、担保・保証に過度に依存しない融資の取組みの影響もあり保証利用は進まず、保証承諾は５８，９３４百万円、計画比９５．１％、前年比９４．７％となった。他方、３月に新型コロナ関連の保証が急増（前年比１５１．３％）しており、今後更なる増加が予想されることから保証業務体制の整備を進めている。

**（イ）提携保証等による対応**

提携保証等による対応については、金融機関との勉強会により制度の周知を図り積極的に保証推進したことから、ステップサポート保証と継続型短期保証の承諾件数がいずれも前年比を上回ることができた。

（ステップサポート保証による保証承諾実績：４６０件２，２１３百万円、継続型短期保証の保証債務残高：

１，００２件９，１２６百万円）

**イ　中小企業・小規模事業者のライフステージに対応した資金繰り支援**

**（ア）中小企業・小規模事業者の資金繰り安定・経営改善に向けた支援**

　　　中小企業・小規模事業者の資金繰り安定・経営改善に向けた支援については、担当者による企業訪問により中小企業の実態を把握し、必要資金と既保証との一本化による借換保証を提案し、事業先の資金繰りを支援した。（借換保証による保証承諾実績：１，４２８件１６，３２０百万円）

**（イ）創業者に対する支援**

創業者に対しては大分県創業支援資金の信用保証料率の割引や積極的な金融支援を行うとともに、おおいたスタートアップセンターの支援事業への協力、創業後5年未満の事業者への経営診断及び指導による経営支援にも取組んだ。（創業保証による承諾実績：１０４件３８８百万円）

**（ウ）小規模事業者等に対する支援**

金融機関に対し小口零細企業保証等の利用を推進し小規模事業者への浸透を図った。

（小口零細企業保証による承諾実績：１，１８６件４，１７７百万円）

**（エ）事業承継に関する支援**

　　　事業承継に関する支援については、信用保証料の割引を実施し、金融機関等との勉強会や広報を通じた周知により徐々に金融機関にも理解が広がっており、４件の承諾に繋がっている。（大分県事業承継資金による承諾実績：４件５６百万円）

**（オ）危機発生時における支援**

新型コロナウイルス感染症の対応として国はセーフティネット保証に加え、大規模な災害・経済危機を想定した危機関連保証を適用することとした。これに対応して大分県でも新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金（以下、「新型コロナ特別資金」という。）を創設すると共に、休日の電話相談窓口を設置する等資金繰り支援の体制を整え迅速かつ丁寧な資金繰り支援に努めた。

県と危機発生時における対応について協議していたことにより、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者を対象とする新制度を速やかに創設することができた。なお、同制度は中小企業・小規模事業者の負担軽減を図るため、信用保証料を協会が一部負担することとした。

（セーフティネット保証４・５号及び危機関連保証による保証承諾実績２６３件３，５７２百万円）

**（カ）金融機関紹介の対応**

地区担当者を窓口担当者とし、中小企業者からの相談に対して迅速かつ丁寧に適切な対応を行った。

（相談件数：７件）

**ウ　政策保証や地公体制度融資等による資金繰り支援**

**（ア）中小企業・小規模事業者にメリットがある地公体制度融資の推進**

　金融機関との勉強会や企業訪問時に県制度、市制度の紹介、借入金の一本化などによる資金繰り支援を提案した。特に、観光・サービス業の資金需要に対応するため、県制度の「おんせん県魅力アップサポート資金」を積極的に推進した。（おんせん県魅力アップサポート資金による承諾実績：３０９件４，２２２百万円）

　　また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者の資金繰りを支援するため、金利と保証料を大幅に軽減した新型コロナ特別資金を中心に積極的な保証対応に取り組んだ。（新型コロナ特別資金による承諾実績：２６５件３，５１７百万円）

**（イ）地方公共団体や支援機関等との連携**

地方公共団体や支援機関等に対しては、専担者の訪問により支援機関との連携を図り、今年度は大分県商工会議所連合会の主催による「初任者研修」に講師を派遣したほか、臼杵・津久見・佐伯、中津・宇佐・豊後高田商工会議所と連携会議を開催し、連携の強化を図った。市の利子補給事業に対する周知やデータ提供等の協力により関係部署との連携が深まっており、また、間接的に中小企業・小規模事業者の利子負担軽減にも貢献している。

熊本地震被災企業に対して、大分県中小企業復興支援協議会の利子等支援事業を適切に実施した。

借入経験が少ない小規模事業者における資金調達の選択肢を広げることを目的に、税理士・金融機関・信用保証協会による連携保証制度「スクラム（税理士連携）」を令和元年１１月に創設し、南九州税理士会大分県連合会と制度に関する覚書を締結した。

**（ウ）経営者保証を不要とする保証の対応**

経営者保証ガイドラインを適切に運用するため、県内主要金融機関の本部訪問や、金融機関営業店との案件相談会・勉強会において制度の説明を行い、周知を行うとともに、連携型・財務型に合致する中小企業者に経営者保証を不要とする保証を積極的に推進した。

**２．経営支援・期中管理部門**

**ア　金融機関や支援機関と連携した経営支援・事業再生の推進**

**（ア）中小企業・小規模事業者の経営支援・事業再生を促進するため、金融機関や支援機関との連携を深める。**

金融機関や大分県再生支援協議会等の支援機関が主催するバンクミーティングに積極的に参加し、連携して経営支援・再生支援に取り組んだ。また、金融機関本部経営支援部門及び本・支店を訪問し情報収集と意見交換を行った。

大分県中小企業サポート推進会議にて、「事業承継特別保証制度」の説明を行った他、金融機関等参加支援機関の各種取組み等の情報共有を行った。

ＴＫＣ大分支部やっちゃろう会や税理士法人等への出前講座を開催し、協会の経営支援業務に関する説明や意見交換を行い連携を図った。

**（イ）中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた経営支援・事業再生の実施**

中小企業・小規模事業者の課題解決に向けた経営支援・事業再生の実施については、国の補助金を活用した「経営安定化支援事業」や、サポートミーティングの開催も積極的に行い、中小企業の経営改善に取組んだ。

継続した経営支援によりキャッシュフローが改善された事業先には、借換保証による正常化を行い、抜本再生が必要な事業先には、大分県中小企業再生支援協議会と連携し、再生支援に取組んだ。

**（ウ）事業承継に関する支援**

事業承継については、大分県事業引継ぎ支援センターが事務局として開催された「大分県事業承継ネットワーク連絡会議」に参加し、各支援機関と事業承継に関する取組み等の情報共有を図った。

**イ　期中管理の徹底**

**（ア）正常化に向けた期中管理**

　金融機関との対話を通じて情報の共有を図るとともに共同管理に取り組んだ。事業者との面談などにより状況把握や正常化に努めたが、業績悪化が見られる段階から協会が安定化支援事業などの経営支援に取り組んでいることや金融機関でも経営支援体制が強化されていることもあり、更に業績が悪化し事故等となった時点では事業内容が毀損しているケースが多く有効な手立ては少なかった。

**（イ）早期回収に向けた代位弁済の円滑化**

代位弁済予定のうち担保により回収が見込まれる先については、早期に金融機関と担保移転の協議を行うなどして、その後の回収に繋げるように努めた。事務面については、日頃から手続きの周知等を通じて事務ミスの防止に努めている。また、金融機関へ働きかけを行い協会への報告ミスに繋がりやすい書式の改定に繋げた。

**（ウ）内部管理体制の充実**

内部管理体制の充実については、大口・グループ企業について、保証稟議時や定期的な分析によりリスク管理を行うことができた。ただし、返済緩和などを行っている先もあることから、引続き注視する必要がある。また、早期に事故となった案件については、分析・検証結果を保証担当者間で共有することにより、今後の保証審査や中小企業者へのアドバイス時などにおいて経験が生かされるようにした。

**３．回収部門**

**ア　効率的な回収の取組**

**（ア）金融機関と連携し、代位弁済後の初動を徹底し、回収の最大化を図る。**

代位弁済先の事業や生活の状況などの把握に努め、早期解決に向けて交渉を行った。特に、有担保求償権については、事業継続の影響も考慮しつつ、担保物件処分の必要性が高いと判断される案件は、任意処分や競売申立を行うなどして回収促進に努めた。

**（イ）サービサーを活用し、回収の効率化を図る。**

サービサーへは、効率的な回収を図るため、引き続き、新規代位弁済の無担保求償権の委託を進めた。しかし、第三者保証人を不要とする融資の普及が進むなど環境の変化もありサービサーの回収実績は１０９百万円にとどまった（前年比７５．２％、計画比７８．９％）。

なお、サービサーについては、一定の成果は得られているものの、設立後１８年が経過し当初想定されたメリットが薄れるとともに、大分営業所は少人数のため事務処理負担感も増してきた。平成３０年度からはサービサー本社も営業所の休止を認めており、九州内では令和２年度末時点で５営業所が休止又は休止予定としている。このため、大分営業所についても令和３年３月末で休止することとし、以降は協会が営業所職員を継続雇用し回収業務を行うことした。

**（ウ）回収見込みについては早期に見極めを行い、回収見込みがないと判断した場合は速やかに管理事務停止を実施し、求償権整理を進める。**

債権管理の実益がないと判断した求償権については、計画的に管理事務停止と求償権整理を実施したことにより管理事務の効率化を図ることができた。（管理事務停止３１１件、求償権整理１０２件）

**イ　事業再生、生活再建に向けた取組**

**（ア）代位弁済後も事業を継続し、定期返済を行っている中小企業・小規模事業者について、求償権消滅保証等を活用した再生支援に取り組む。**

**（イ）保証人の資産・収入を踏まえて、経営者保証ガイドライン等を活用したきめ細やかな対応を行う。**

　　　求償権消滅保証、経営者保証ガイドラインなど企業再生のための環境整備が進むとともにも、近年は生活弱者に対する生活再建への考慮も求められるなど、回収業務を取り巻く環境が変化している。

そうした中、大分県再生支援協議会と連携し再生計画の立案を行っていた先への求償権消滅保証を行ったほか、抜本的な債務処理が困難な先であっても、保証人の生活状況や現在までの返済等を考慮した対応を行い一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインや経営者保証ガイドラインの活用による保証債務整理に繋げるなど、一定の実績を残すことができた。

**（ウ）中小企業・小規模事業者の事業再生を円滑に進めるため、市町村の求償権放棄条例制定に向けて市町村と協議を行う。**

円滑な企業再生の実現に向けて、市町村に対しては求償権放棄条例の制定等の要請を引き続き行っている。今後も継続して要請活動を行いたい。

**４．その他間接部門**

**ア　人材育成の充実**

**（ア）連合会等外部研修への参加や通信教育の受講を継続することにより、専門的知識の習得を目指す。**

連合会等外部研修のうち課題別研修については、所属部署と協議の上、入協年数や業務経験を考慮し適任者を指名しており、受講者の業務面での能力向上に繋がっている。また、他協会職員との情報交換や関係構築が図られた。公的資格取得については、２名が中小企業診断士資格取得の為、学習を継続している。労働衛生関係として２名が衛生管理者資格を取得した。

**（イ）協会業務に関するノウハウを習得し、業務に的確に対応できる人材を育成するため、職員へのＯＪＴを継続的に実施する。**

若手職員の育成については、現場経験が浅い職員に対するベテラン職員等の現場指導により、知識の習得や金融機関・中小企業者との折衝に必要なスキルの向上が図られている。ＯＪＴの組織的な育成スキームは育成計画を各階層で共有することが目標達成の意識付けとなっているほか、定期的な業務報告により指導内容や理解度が見える化され管理職から指導担当者への助言に繋がっているといった効果が表れている。なお、入協１年目の職員には、事務解説書を用いた内部研修を行い、協会業務の基礎を理解できるよう努めた。

**（ウ）職場内の研修会・報告会を開催することにより、幅広い知識の習得及び情報の共有を図る。**

外部講師や協会職員を講師とした研修会・報告会を実施し、保証業務やコンプライアンス等に関する知識の習得に努めた。

**（エ）人事交流を通じた人材の育成**

人事交流を通じた人材育成については、派遣された女性職員が県の企業支援の姿勢や役割の他、予算執行、予算編成関係の仕組みを学ぶことができた。また、同じ女性の県職員が馴染みのない新しい部署や業務にも円滑に対応している様子などから意識面でも得るものがあった。

**イ　経営基盤と業務環境の充実**

**（ア）自己資金は安全性を確保した上で収益や効果等を考慮して運用する。**

自己資金の運用については、低金利情勢が長期化する中で多額の有価証券が３年以内に償還期を迎えるため運用益の激減が予想された。これを踏まえ、安全性を考慮しながらより柔軟な運用ができるよう、従来の運用内規に特例措置を設けた。今年度の運用計画に基づき、償還期が到来した有価証券を特例措置の基準も適用しながら運用することで、リスク分散を図りつつ一定の利回りを確保することができ、運用益の減収をある程度抑えることができた。

**（イ）提案制度やプロジェクトチームなどを活用し、業務改善・問題解決を推進する。**

前年度及び今年度の提案制度にて採択された４件を実施した。また、改善意欲の向上に向けて自主的に改善を行った事例についても表彰対象とするように制度改正を行った。

危機管理態勢充実のため、プロジェクト委員会を設置し、災害時の対応に備え危機管理要領の改正や災害防止マニュアルの創設等を行った。

**（ウ）働き方改革関連法の遵守やワークライフバランスの促進、ダイバーシティの推進により、働きやすい職場環境の整備に努める。**

職場環境の整備については、労働関連法や働き方改革関連法の遵守、ダイバーシティの推進等に努めた。

有給休暇の取得では、所属課長と課員双方のスケジュール調整が容易となるよう、課内会議において有給休暇取得予定の確認を行うこととしたほか、所属課長の管理方法を見直した。これらの体制に基づき休暇取得が進んでいない職員に対して取得を推進するなどした結果、全ての職員が法律の求める基準以上に有給休暇を取得することができた。また、衛生委員会を活用して、夏期休暇（特別休暇）取得を促したことで、昨年に引き続き完全消化に繋げることができた。

ダイバーシティの推進については、障がい者に対し継続的に業務内容やコミュニケーション等に配慮しており、モチベーションの向上にも努めた結果、職場定着ができている。また、組織の活性化に向けて、性別にとらわれることなく女性職員に未経験の業務を担当させる等様々な機会を提供することにより、活躍の分野を広げるよう努めた。

**ウ　コンプライアンス及び危機管理態勢の充実**

**（ア）コンプライアンス態勢の充実。**

コンプライアンス関係については、令和元年度の実施項目や組織体制を記載したコンプライアンスプログラムの周知、新聞記事等を題材としてコンプライアンスニュースの発行、職員の意識や実態調査等を目的としたコンプライアンスチェックシートの実施などにより、法令順守の必要性、個人情報流出防止などのリスク対策や社会的責任の重要性等、コンプライアンス意識の醸成を図っている。

**（イ）危機管理態勢の充実。**

危機管理態勢関係については、各部署から選出されたプロジェクト委員会を立ち上げ、現行マニュアル等の問題点、災害発生時やＢＣＰ計画発動時のシミュレーションを行いながら、より実効性のある態勢や分かり易い「災害対応マニュアル」を整備し、災害発生時の対応を見直しした。

また、新型コロナウイルスに対する対応として、感染防止と円滑かつ継続的な保証業務の実施のため、勤務体制の見直しや感染者または濃厚接触者が発生した場合のＢＣＰ体制の構築を行った。これにより、感染症予防と急増する保証業務の対応を滞りなく行うことができたが、今後も情勢の変化に応じて適時対応していく必要がある。

**（ウ）危機発生時における九州管内信用保証協会相互の支援体制の構築。**

危機発生に備えた業務態勢については、九州管内の信用保証協会間で、被災協会と支援協会間の危機発生時の連絡方法、応援要請方法について協議を行った。

**エ　広報広聴の充実**

**（ア）ホームページ、機関誌、パブリシティ活動、パンフレット等の広報ツールや説明会等により、中小企業・小規模事業者や金融機関に対してタイムリーな情報発信・周知を行う。**

広報については、ホームページ等を通じ、タイムリーな情報発信を行うと共に、各種パンフレットを作成し、信用保証の取扱いに関して周知を促すことで、金融機関や中小企業・小規模事業者の利便性向上を図ることができた。７０周年記念事業では、創立７０周年の感謝の意を伝えることを目的にノベルティグッズ制作、記念誌発刊や記念式典を開催した。記念式典や学生向け創業セミナーはニッキンに記事が掲載され、パブリシティ活動を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の拡大については、国のセーフティネット保証・危機関連保証や県の新型コロナ特別資金等をチラシやホームページにより周知すると共に、経営相談・休日相談窓口を設置するなどタイムリーな対応に努めた。

**（イ）中小企業者向けアンケートなどの活用により、中小企業・小規模事業者からの意見を収集し業務に反映する。**

広聴については、中小企業・小規模事業者に対するアンケートを行い、頂いた意見・要望により役職員の意識向上が図られ、中小企業・小規模事業者に寄り添った支援に繋げることができた。

**(ウ）各種団体の要望や当協会からの提案により、役職員が出向き、信用保証制度等に関する出前講座を実施する。**

出前講座については大分県商工会連合会主催「初任者研修」、ＴＫＣ等会計事務所「信用保証業務、経営支援業務について」等に出向き講師を務め、支援関係機関に対して協会の業務や保証制度等を広めることができた。また、柔道整復師科、鍼灸師科の学生向け創業セミナーでは、受講者から「漠然とした創業イメージが具体化できた」、「選択肢の一つとして、起業の意識が芽生えた」等の評価を得ており学生の起業家マインドが醸成された。

**（エ）専門学校、専修学校を対象とした学校向けの創業セミナー等の開催により、金融教育や起業マインドの醸成を図るとともに、ボランティア活動等を通じて地方創生、地域社会に貢献する。**

地方創生、地域社会の貢献としては、多数の職員が参加した田ノ浦ビーチの清掃活動のほか、「おおいたスタートアップウーマンアワード」のサポーターとしての女性起業家支援などを行った。

**外部評価委員会意見書（令和元年度経営計画）**

　令和２年６月１６日、大分県信用保証協会から令和元年度事業概要及びそれに対する自己評価について説明を受けた。これについて、当委員会の意見は次のとおりである。

**総括**

大分県信用保証協会では、積極的な金融機関訪問などを通じて金融機関との連携体制を構築しており、定時償還を伴わない資金を継続的に支援する継続型短期保証や小規模事業者向け制度資金等を通じて中小企業・小規模事業者の実情に合わせた金融支援が行われている。

また、専門家派遣事業や経営安定化支援事業等を通じた経営支援やサポートミーティングによる調整等により中小企業・小規模事業者の経営・再生支援は充実した取り組みが行われている。

令和元年度は収支差額２億２百万円を計上し、このうち１億１百万円を収支差額変動準備金に、１億１百万円を基金準備金に繰り入れ、年度末における基本財産は１５８億４４百万円となり着実に増強が図られた。

　しかし、新型コロナウイルスの拡大により中小企業・小規模事業者の経営環境は大幅に悪化しており、先行きの不透明さから事業者の不安も大きいため、迅速かつ積極的な資金繰り支援を行うことが求められている。

また、県内の中小企業・小規模事業者は減少が続いていることから、地方の活性化に向けて、創業、事業承継、経営・再生支援など様々な局面において金融・経営支援を行う必要があり、そのためには金融機関、地方公共団体や支援機関等と連携を充実させることや職員の人材育成に努めることなどが重要となってくる。

大分県信用保証協会においては、新型コロナウイルスの影響により役割は非常に重要となっており、今後とも中小企業・小規模事業者の振興と地域経済の活力ある発展に貢献できるよう不断の経営努力を期待している。

**保証部門について**

積極的な金融機関訪問等により金融機関との連携体制を構築しており、金融機関との協調融資や提携保証の利用等を通じて全国的にも高い水準でプロパー融資と保証付き融資を組み合わせた支援が行われている。金融機関では担保や保証に依存しない融資の取組が進んでいるが、中小企業・小規模事業者における資金繰り円滑化に資するために、保証付き融資とプロパー融資の最適なバランスについて引き続き対話していくことが重要である。

また、定時償還を伴わない資金を継続的に支援する継続型短期保証やプロパー融資を受けにくい小規模事業者向け制度融資等を通じて中小企業・小規模事業者の資金繰りの実態に即した支援に取り組んでいることは評価できる。引き続き寄り添った姿勢で金融支援に取り組んでいただきたい。

　しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模事業者の経営環境は大幅に悪化しており、先行きの不透明さから事業者の不安も大きいため、セーフティネット保証、危機関連保証等を通じた迅速かつ積極的な資金繰り支援が必要である。

　また、県内の中小企業・小規模事業者は減少傾向にあるため、地方公共団体や支援機関、金融機関等と連携して、引き続き創業者支援や事業承継支援等に取り組むことが重要である。

**期中管理部門について**

　経営支援については、専門家派遣制度や経営安定化支援事業等により経営改善を支援すると共に、サポートミーティングにより調整等に取り組むなど、メニューや内容が充実したものとなっている。とりわけサポートミーティングについては開催件数が年々増加しており、事業者や金融機関のニーズに応えていることは評価できる。

　期中管理については、大口先の突然の破綻が見受けられ、金融機関と協力して企業の経営状態や資金繰りの動向を把握することに加え、破綻に至った要因分析を行うことが重要である。

**回収部門について**

回収については、近年無担保や第三者保証人のいない求償権が増加しているが、期中管理段階から金融機関と情報共有を行い、代位弁済後に早期に回収に取り組むことが回収の最大化にとって重要である。サービサー営業所の休止後においても、これまでのノウハウ等を活用して、効率的な回収に取り組んでいただきたい。

**その他間接部門について**

人材育成については、研修等が体系的かつ幅広く実施されており、今後も継続していただきたい。

コンプライアンス体制については、体制の周知やコンプライアンス意識の醸成が進んでおり、今後も形式的ではなく、意識改革につながる取組を続けることが大切である。ＢＣＰについては、危機管理要領等マニュアルの整備や訓練の実施等細やかに対応できており、新型コロナウイルスに対しても感染予防等の対策を適切に講じている。今後も災害時に業務が途絶えることのないよう、事前にリスクと対応を検討することが重要である。

令和２年７月２日

　　　　　　大分県信用保証協会外部評価委員会　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　委員長　　岡村　邦彦

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　副委員長　　河野　光雄